

史跡鹿毛馬神籠石

1 神籠石

神籠石は、九州地方から瀬戸内地方にある、切り石を築いた石垣で区画した列石遺跡の総称で、『日本書紀』や『続日本紀』に記載がなく、遺構でのみ存在が確認されている。

神籠石の名称は、1898 年（明治 31）久留米市の高良山神籠石の列石遺構が霊域を示すものとして学会に最初に紹介された。その後神籠石の性格が霊域説と山城説とで論争が展開されたが、1963 年（昭和 38）の佐賀県武雄市おつぼ山神籠石の発掘調査の成果より列石の背後にある版築によって築かれた土塁と列石の前面に 3m 間隔でならぶ掘立柱の痕跡が発見されたことから山城であることが確定的となった。

神籠石の特徴は、いくつかの谷を取り込み、山腹を取り囲む場所に立地し、標高 200～400m の山頂から中腹にかけて数 km にわたって一辺が 70cm 程度の切り石による石積みを配列（列石）し、その上部に版築による土塁を有し、谷を通過する場所に、数段の石積みを有する城門や水門を設けているが、築造主体など建設の経緯は一切不明のまま、現在までに全国 16 箇所が知られ、古くは昭和 20 年以前から古代の重要な遺跡として指定されている。

2 鹿毛馬神籠石

鹿毛馬神籠石は、鹿毛馬川に面した馬蹄型の丘陵に形成された神籠石で、築造年代や目的については諸説あるが、おおよそ 7 世紀頃（1400 から 1300 年前）に造られた古代の山城といわれている。

神籠石は通常は標高 200m を越える高い場所に築かれることが多いなか、鹿毛馬神籠石は標高 30～80m の低い丘陵に築かれている点が特徴である。そのため、発掘調査では他の神籠石では発見されたことのない木柱や木製品などが出土しており、神籠石の築造を解明する資料を提供した。列石は約 1,800 個もの切石が使われ、全長 2 km にわたって谷を挟んだ低丘陵を一周巡っており、谷部には暗渠式の水門が 2 ヶ所ある。水門部の発掘調査では 7 世紀頃の須恵器が出土し、築造年代に迫る資料となっている。

3 鹿毛馬神籠石（経緯）

鹿毛馬神籠石は貝原益軒著『筑前国続風土記』に「小堤山・古家山とて、いにしへ馬牧有りし所なり。四方に石垣を築廻せり。めぐり二十町許有り。この牧より鹿毛の良馬出しこと有て、村の名とせしにや」と記されている。昭和10年代に地元による列石の掘り起こしが行われ、約2kmにわたる列石が一部を除きほぼ完全な状態で残っていることが判明し、昭和20年2月に列石を中心に約3万4,302㎡が国の史跡に指定される。

昭和28年には水門部の調査が行われ、水門（第1暗渠）の一部を含む測量図が作成される。その水門部分は現在コンクリート柱によって囲まれている範囲である。

昭和56・57年度に保存管理計画策定事業を実施し、昭和58年度には水門部・列石未確認部分の確認調査を実施し、第2暗渠の存在が明らかとなる。第1暗渠から須恵器片が出土し、7世紀頃という神籠石の時代推定の根拠となる。

平成6～9年度にかけて整備へ向けて発掘調査を実施し、平成11年には『保存整備基本計画』、平成13年には『保存整備基本設計』を策定する。

平成14年3月に周囲を含む山全体を史跡の範囲とするために追加指定を受け、総面積が35万8,238㎡となった。その後史跡の保存・活用のための公有化を進め、平成29年度末時点では史跡地全体の97%が公有地化となっている。

【参考】

史蹟 鹿毛馬神籠石国指定解説(昭和20年2月国史跡指定)

指定地積 民有27筆

説明 馬蹄形ヲナセル低キ丘陵ノ尾根ノ外側ニ切石状ノ列石ヲ繞ラシ、其ノ全長約18町ニ達セリ、西部溪谷ノ口ニ水門趾アリテ遺構ノ一部猶存シ、最近基礎材ノ前方ニ約7寸角ノ木柱ヲ発見セリ、規模大ナラザルモ東方高地ノ一部ヲ除ク外列石概ネ完存シ遺蹟ノ全貌ヲミルニ足レリ



鹿毛馬神籠石全景



列石



第1 暗渠



第2 暗渠



水門部土墨土層